

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

vol.221

発行 / 高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahama@aichiskr.or.jp



2019. 2. 12

高浜市商工会会員数 = 973事業所

(平成31年1月18日現在)

新会員紹介

会員募集中！お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※平成31年1月18日現在

事業名	代表者名	業種
BR BURGER	齊藤ユウゾウ	飲食店
RSユウ	對馬雄介	自動車修理
タケウチ室内装飾	竹内秀樹	内装業
カフェかみや	神谷保夫	飲食店
カットインパラダイス	武藤美樹	理容店

平成30年分決算申告指導会

- 日時
平成31年2月19日(火)、20日(水)
午後1時から午後5時(受付は午後4時まで)
- 会場
高浜エコハウス講義室A、B
- 必要書類
帳簿、印鑑、決算書、申告書
各種控除証明書類、前年度の決算書、
申告書の控え、マイナンバー書本人確認書類
- 指導者
東海税理士会刈谷支部所属税理士、
高浜市商工会職員

※マイナンバー本人確認書類は必ず必要数コピーをしてお持ちください。

消費税個別相談会

- 日時
平成31年3月19日(火)
午後1時から午後4時(受付は午後3時まで)
- 場所
高浜市商工会 相談室
- 必要書類
平成28年～30年分決算書、計算機、
筆記用具、平成30年分総勘定元帳、試算表
消費税関係届出書の控え、消費税申告書、
業務用固定資産を購入した場合は内容がわかる帳票
- 相談員
東海税理士会刈谷支部所属税理士

個別相談のため、事前に予約をお願いします。
(先着順)

経営革新計画の承認取得にチャレンジしませんか。

「経営革新計画」とは、自社を活性化させるために行う「新たな取り組み」を示す計画のことを言います。



- ① 自社にとって初めて行う取り組み（新事業活動）
- ② 経営の相当程度の向上（「付加価値額」、「経常利益」の伸び）

《経営革新計画の例》

- ① 商品・サービスを変える
(例: 業務用に空気清浄機を製造していた企業が一般家庭用の空気清浄機を開発)
- ② 仕事のやり方を変える (例: 老舗旅館が空室を日帰客向けのリラクゼーションルームとして改装)
- ③ 経営組織を変える (例: 果物の小売業者が本格的なフルーツパーラーを開店)
- ④ 経営資源を変える
(例: 不動産管理会社が空家となった社員寮を一括で借上して高齢者向けに改装し、高級賃貸高齢者住宅として賃貸)

経営革新計画の申請手続き



経営革新計画の支援施策のメリット（平成30年度）

融資	● 政府系金融機関等は、中小企業に対して、事業に必要な資金を低利・長期・固定で融資しています。経営革新計画の承認を受けると、通常の条件よりも優遇された特別貸付を受けることができます。 ・ 日本政策金融公庫「新事業活動促進資金」 ・ 愛知県制度融資「経済環境適応資金パワーアップ資金」
信用保証の特例	● 信用保証の通常の保証額と同額の別枠にて設けていて、 一般保証 2億8,000万円 無担保保証 8,000万円 無担保無保証人保証 2,000万円 の同額を別枠化となります。
特許関係	● 技術開発に伴う研究開発事業に係る特許申請等を行う中小企業者に、特許関係料金のうち、審査請求料、特許料（第1年から第10年分）を半額軽減します。 ※ただし、既に納付している料金についての還付はありません。
その他	① 中小企業投資育成制度の特例による新株、新株予約権当の引き受け ② 販路開拓支援などの支援措置 ③ 経営革新計画の認定を受けていると「ものづくり補助金」「持続化補助金」等各種補助金申請において評価が高まります。

注意：経営革新計画の承認が上記の支援を保証するものではありません。

高浜市商工会では、経営革新計画の承認に取り組んでみようという意欲のある企業を応援しています。専門家（中小企業診断士）による計画書の作成・申請手続きの相談指導を無料にてご利用いただけます。

お問い合わせ **高浜市商工会** TEL 0566-53-1827